

指定管理者を指定しました

町では、平成28年4月1日から指定管理者制度により管理する施設について、下記のとおり、指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者は、平成28年第1回町議会定例会の議決を経て指定されました。

◆ 対象施設及び指定管理者は・・・

No.	施設名	指定管理者	No.	施設名	指定管理者
1	間木集会所	間木町内会	16	一ツ森林業センター	一ツ森町内会
2	防災コミュニティセンター まつだい	松代町内会	17	鳴沢農業実習センター	小屋敷町内会
3	大然集会所	大然町内会	18	中下農村婦人の家	中下町内会
4	館前集会所	館前町内会	19	種里地区農村集会所	種里町内会
5	日照田部落集会所	日照田町内会	20	白沢営農総合研修所	白沢町内会
6	北浮田集会所	北浮田町内会	21	川尻営農総合研修所	川尻町内会
7	山田野集会所	山田野町内会	22	保木原農業センター	保木原町内会
8	山子漆原防災 コミュニティセンター	山子町内会	23	南浮田農業センター	南浮田町内会
9	上野集会所	上野町内会	24	黒森木材工芸品等 加工施設	黒森町内会
10	小ノ畑生活改善センター	小の畑町内会	25	湯舟ふれあい館	湯舟町内会
11	長平生活改善センター	長平町内会	26	アグリビジネスホール	建石町内会
12	南金沢生活改善センター	南金沢生活改善センター 管理運営会	27	鱒ヶ沢町老人憩いの家 (岩谷集会所)	岩谷町内会
13	浜横沢生活改善センター	浜横沢町内会	28	建石老人憩いの家	建石町内会
14	細ヶ平生活改善センター	細ヶ平町内会	29	芦菴僻地保健福祉館	一本杉町内会
15	小森林業センター	小森町内会			

◆ 指定予定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

◆ 指定管理者制度のついで一般的なご意見・ご質問

〒038-2792

青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町 209-2

鱒ヶ沢町 政策推進課 企画調整班

TEL 0173-72-2111 内線 223

FAX 0173-72-2374

Mail : kikaku@town.ajigasawa.lg.jp